

公労使による「新しい東京」実現会議

日時：令和2年6月29日（月）

場所：第一本庁舎 7階 大会議室

午後3時開会

【村西部長】 それでは、ただいまより公労使による「新しい東京」実現会議を開会いたします。

本日は、ご多忙にもかかわらず、こちらの会場にご来訪またはテレビ会議でご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の会議の議事進行は事務局で務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

なお、本日のご出席者の皆様のご紹介につきましては、お手元の出席者一覧をご確認いただくことで代えさせていただきます。

それでは、初めに小池知事からご挨拶を申し上げます。知事、よろしくお願い致します。

【小池知事】 皆様、こんにちは。本日は、ご多用の中、公労使による「新しい東京」実現会議にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

都政へのご協力に対しまして、改めて深く感謝を申し上げたく存じます。

また、新型コロナウイルスに関しましては、全ての施設の休業要請を終了いたしております。ここまでの皆様方のご協力に深く感謝を申し上げます。

また、「ウィズ コロナ」の時代を迎える。そして、そこでの新しい日常をどう皆さんとつくっていくのか。それから、第2波への備え、適切な感染拡大防止策を講じていくことと社会経済活動、都民生活を営んでいくという、この2つの課題、これを進めていかなければなりません。

また、直近の新規の陽性者でございますけれども、このところ少々高止まりをしております。そしてまた、いろいろなケースがございますけれども、同一、同じ職場内での複数の方が感染する事例も出てきております。

このコロナ感染症ですけれども、あっという間に私たちの生活を変えてしまいました。働き方も変えてしまいました。そういう中で、特にテレワークが、これまで30人以上の企業で導入率が25%でありましたのが——これは3月の数字ですけれども、たった1か月で、4月になりますと一気に62%に跳ね上がっている、そのような数字が出ております。

一方で、テレワークについてまだまだ、突然始まって皆さん慣れない中で戸惑いもあるなどございますが、明らかに働き方を変える一つのきっかけになったかと思えます。逆に、それはまた働き方の中でテレワークをどういうふうに位置づけるかという課題でもございます。これまでずっとスムーズビズでご協力いただいていたわけでもございますけれども、これはすなわち感染症拡大の防止にも直接つながっていたのかと思えます。そこで、テレワーク、労働者のライフ・ワーク・バランスの向上と、それから企業にとっての生産性の向上にもつながるケースも出てきております。

そういう中で、このような形で始まったテレワークの定着・拡大でございますけれども、これを社会にうまく根づかせていく新たなルールづくりを皆様方と話し合ってまいりたい、このように提案をいたします。

それから、前回、2月の公労使会議でございましたけれども、中間報告がございました大規模風水害時における計画運休時の出退勤のあり方。あのときは鉄道が計画運休を初めて行われたわけでもございますけれども、私はあのとき「日本人てすごいな」と思ったのは、電車が動くまで皆さん一列になって——当時はソーシャルディスタンスの考えはありませんでしたから。順番にきれいに並んで鉄道がまた動き出すのを待っている姿というのは何となく、日本の勤労者の象徴のような形で受け止めていただきました。

ただ、そういったときのルールであるとか、どういう職場のあり方が必要なのかということも共同宣言やガイドラインに取りまとめもし、働く側も経営者側も、それらについての両者の考えをまとめたものになるかと思えます。

災害や感染症など都市を取り巻く脅威は次から次へと出てまいります。それらに打ち勝って東京が活力を持って将来への発展を続けていく。そのために、企業経営者の皆様、そして働く皆様の両者のご協力が必要だと、このように考えております。

長くなりましたけれども、本日は、皆様それぞれの目線からのご意見を、またご要望を頂戴する、そのような機会とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

ありがとうございます。

【村西部長】 ありがとうございます。

それでは、早速これより議事に入ります。

今回の会議のテーマの1つ目、新しい日常におけるテレワークの促進と定着につきまして、東京都産業労働局、村松局長よりご説明を頂きます。村松局長、よろしくお願ひします。

【村松局長】 東京都産業労働局長の村松でございます。

それでは、新しい日常におけるテレワークの促進と定着に向けて、資料のご説明をさせていただきます。

資料の1ページをご覧ください。都内企業のテレワーク導入率等の状況でございます。スムーズビズなどのこの間の取組、そして新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る事業継続対策として都内企業においてもテレワークの導入が大きく進んできたところでございます。従業員30人以上の都内企業における導入率が緊急事態宣言の期間中に約6割に達しまして、3月時点の調査に比べて2.5倍を超える上昇となっております。また、テレワークを実施した社員の割合や実施した日数につきましても大幅に上昇しているところでございます。しかしながら、緊急事態宣言の解除後につきましては、導入率に大きな変化は見られないものの、実施している社員の割合や回数につきましては頭打ちもしくは減ってきていることが調査でも分かりました。

続いて、資料の2ページでございます。都内ターミナル駅におきます滞在人口の増減状況についてでございます。STAY HOME週間に大幅に減った滞在人口が緊急事態宣言の解除後、人の流れが戻りつつあるということがこの資料でも読み取れます。在宅勤務から徐々に出勤勤務へと切り替わるなど、テレワークの実施回数などの減少がこうしたことにも表れているものと捉えることもできます。今後は、一気に普及したテレワークをいかに定着させていくか、こうしたことが重要であると認識をしております。

続きまして、資料の3ページをご覧ください。テレワークを核とした社会構造の変革についてでございます。テレワークは、働く従業員の皆さんにとって、育児、介護との両立によるライフ・ワーク・バランスの向上をはじめ、通勤時間の削減や業務への集中など、労働時間を有効活用できるという大きなメリットがございます。また、企業側にとりましても労働生産性の向上はもとより、柔軟な働き方による創造性の発揮、採用が地域に限定されず幅広く人材を確保できるなどの人材確保の面のほか、災害時や感染症発生時における事業継続対策としても有効と考えられております。こうしたことから、都といたしましては、感染症の防止と経済社会活動を両立させる新しい日常においてテレワークを働き方の中心に据え、今後もその普及と定着に向けてテレワークの実施環境の整備に重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

続いて、資料の4ページをご覧ください。テレワークの促進・定着に向けた取組についてでございます。これまでの取組では、各企業に対するテレワーク機器・設備への導入支援とともに、自宅以外の場所でもテレワークが可能となりますよう、サテライトオフィスの整備などを進め、テレワークの環境基盤の整備に向けた取組を積極的に展開してまいりました。今後は導入率の向上やインフラの整備の取組に加えて、ステージを一步進めまして、テレワークの促進・定着に向けたルールづくりやムーブメントの展開に合わせて取り組んでまいりたいと考えております。

5ページをご覧ください。これまでの取組の具体的な内容でございます。コロナ対策といたしまして、事業継続緊急対策助成金を実施し、2万社を超える大変多くの企業にご利用いただいております。また、サテライトオフィスが少ない多摩地域において、都がモデルサテライトオフィスを設置し、職住近接のテレワークが可能となりますよう整備を進めております。

最後に、6ページをご覧ください。テレワークの促進と定着に向けたルールづくりのイメージでございます。例えば、各企業におきましてテレワークデーを設け、週1回はテレワークを実施する日を設定する。また、テレワークウイークというものを設定し、季節ごとの少し長めの休日期間に1週間テレワークをやってみるなど、その定着に向けて何かしらのルールやモデルを推奨するような取組を考えております。テレワークデーと季節ごとのテレワークウイークの設定で、年間の就業日数のうち約4分の1の期間におきましてテレワークが行われることとなります。テレワークを定期的に意識して実践する機会が多く企業の働く方々の間に広がることで、テレワークが当たり前となり、定着することにつながるものと考えております。

しかしながら、もちろんこうしたルールは一律に適用されるものではなく、あくまで各企業の実情

や業種や業態によっても違いますので、そうした違いを踏まえまして創意工夫をしながら取組を進めていくことが前提になるものと考えております。

今後、皆様方からのご意見等や公労使会議での議論を踏まえまして引き続き検討を行いまして、秋頃を目途にテレワークの促進と定着に向けた分かりやすいルールづくりや、そのあり方について基本的な考え方を取りまとめていきたいと考えております。各団体の皆様方におかれましては引き続きご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

私からの説明は以上でございます。

【村西部長】 ありがとうございます。

続きまして、計画運休時の出退勤のあり方につきまして、東京都総務局、遠藤局長よりご説明を頂きます。遠藤局長、よろしくお願い致します。

【遠藤局長】 総務局長の遠藤でございます。本日はよろしくお願いいたします。

それでは、資料のほうをご覧いただきたいと思えます。

資料の1ページ目でございます。昨年の台風におきまして公共交通機関の計画運休が実施された際の状況を踏まえ、公労使の実務者会議を立ち上げ、計画運休時の出退勤のあり方につきまして3回の実務者会議を開催し、検討を行ってきました。その経過が示されております。第1回、第2回の実務者会議につきましては、計画運休時の出退勤のあり方について意見交換、事例検討を行いまして、様々なご意見を頂きました。3回目の会議におきましては、取りまとめの素案について意見交換を行い、公表後に企業へ普及・啓発を積極的に行っていくべきだとのご意見などを頂いたところでございます。

次のページをご覧いただきたいと思えます。検討の取りまとめについてでございますが、今回2つの形で取りまとめをしたいと考えております。まず、1つ目は、基本理念を公労使の共同宣言として公表し、2つ目は、各企業が自社の事情に応じて主体的にBCPやマニュアルを策定できるよう、ガイドラインとして取りまとめる予定でございます。これら2つに記載しております内容は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止をはじめとした様々な危機への対応に結びつくものと考えております。

続いて、3ページをご覧いただきたいと思えます。公労使による共同宣言でございます。3つの基本理念を示しております。

1つ目は、計画的な出勤抑制等の推進でございますが、計画運休時に取引関係間で相互に協力し、計画的な出勤抑制等を推進することといたしております。

次に2つ目でございますが、計画運休への対応や様々な危機管理の観点からもテレワーク等が有効であることを公労使で確認し、活用の推進と、よりその定着を図ってまいりたいと思えます。

3つ目は、大規模災害の発生や感染症の拡大などの非常時にも働き手の安全確保と企業活動の安定的な継続が可能となるよう、BCPやマニュアルの策定を推進することを掲げております。

以上3つの基本理念につきまして、公労使で連携、協力して総合的に取り組んでまいりたいと存じます。

次のページをご覧いただきたいと思えます。ガイドラインでございますが、計画運休時の対応について、タイムラインやモデル事例を提示し、平時の備えと計画運休時の対応をまとめております。平時の取組としては、計画運休に備えたBCPの作成方法や取引先との事前調整などを示すとともに、計画運休時の取組としては、気象情報の収集やテレワークの活用、運転再開から時間を空けてからの出勤の推奨など、それぞれ対応策を示しているところでございます。

簡単ではございますが、以上が公労使による実務者会議の検討の取りまとめでございます。

この間、各団体の皆様方におかれましては、新型コロナウイルス感染症への対応等大変ご多用のところ多くのご協力を賜り、誠にありがとうございました。この場をかりて御礼を申し上げます。今回取りまとめた結果を公労使で連携して普及・啓発を図りたいと考えておりますので、今後ともご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

説明は以上です

【村西部長】 ありがとうございます。

次に、この2つのテーマに関連した取組や施策へのご意見などにつきまして各団体の皆様からご発

言を頂きたいと存じます。

初めに、東京商工会議所、三村会頭、よろしく申し上げます。

【三村会頭】 ありがとうございます。東京商工会議所の三村でございます。

東京都におかれては、新型コロナウイルスの感染拡大防止に対して、私どもの要望に対して中小企業の金融支援あるいは休業に伴う協力金の支給など、幅広い支援策を講じていただきましたことに、まず御礼申し上げたいと思います。

さて、初めに中小企業の現状についてご説明いたします。私どもの資料の1ページ目をご覧ください。先日、私どもとして公表いたしました4月から6月期の景況調査で、新型コロナウイルスの影響が生じている企業の割合は71.3%と、前回調査から大幅に増加いたしました。また、業況D Iもマイナス70.1ポイントと急速に悪化し、調査開始以来最低の水準となっており、正に百年に一度の危機と言うべき状況にあると考えております。

次に、本日のテーマであるテレワークについて申し上げたいと思います。

資料の2ページ目をご覧ください。私どものデータは、20人以下の企業も相当入っているということで、東京都と若干範囲が違うのですが、当所が実施した調査でも、都内企業のテレワーク実施率は3月時点の26.0%から直近では67.3%と、東京都のデータと同じように大幅に増加しております。右側のグラフは各時点での実施状況を示しておりますが、緊急事態宣言の解除以降はテレワークをする人数は減っておりますけれども、現時点でも一定数は継続して行っていると思われま

す。3ページ目をご覧くださいと思います。感染拡大防止を機にテレワークの導入が進み、時間外労働の削減など働き方改革が進んだという声が多く聞かれた一方で、多くの課題も指摘されております。具体的には、生産性や業績への効果が不明という声や、テレワークでは販路等の新規開拓が困難、またテレワークに対する助成金の申請手続の簡素化や助成対象経費の拡充を実現してほしいという声も聞かれております。こうした課題をしっかりと検証し、テレワークや時差ビズなど、働き方改革の東京モデルをこの先も定着させていくことが重要であると考えております。

4ページ目をご覧くださいと思います。次に、計画運休時の出退勤のあり方につきまして、当所が実施した調査では、大規模風水害時に従業員の出勤抑制や休業等の判断について事前に取決めを行っている企業は42.0%で、都内企業のBCP策定率も3割にとどまることから、事前の備えやBCPの策定など、防災・減災に資する取組を促進していくことが極めて重要だと考えております。そうした意味で、今日お示しいただいた計画運休時の出退勤ガイドライン、これは非常に有効でありますので、当所の8万会員に広く周知してまいりたいと思います。

最後になりますけれども、我が国経済は徐々に明るい兆しも出始めておりますけれども、いまだに先行きに対して見通せない状況に変わりはありません。今後、安心して経済活動を推進していくためには検査体制を抜本的に拡充していくことが重要ですので、東京都におかれましては、政府とも緊密に連携し、イニシアチブを発揮していただきたいと思っております。また、テレワークや時差ビズなど新しい働き方を定着させていく必要もありますので、当所は引き続き東京都としっかり連携しながら、中小企業の経営支援や働き方改革などの取組に取り組んでまいり所存であります。

以上であります。ありがとうございました。

【村西部長】 三村会頭、ありがとうございました。

続きまして、一般社団法人東京経営者協会、富田会長、よろしく申し上げます。

【富田会長】 富田でございます。よろしくお願ひいたします。

いつも大変お世話になっております。また、今日こういった形で発言の機会を頂きまして、ありがとうございます。

お手元の資料に沿ってお話をさせていただきます。

初めに、テレワークの導入状況についてお話しします。

緊急事態宣言が解除されてから、出勤率を徐々に上げる企業が増えてきているということもあって、通勤時間帯の移動が増えているということだと思いますが、先ほどからお話があるように、やはりテレワークはかなり浸透してきております。この混雑の具合というものもコロナ以前の状況には戻っていないということがはっきり言えると思います。私はJ R東日本の会長でございますので、(関連す

る) 数字を申し上げます。

いわゆる朝の通勤ピーク時間帯、6時40分から9時40分ですが、この3時間のお客さまを以前と比べますと、ほとんど60%から65%という状況でございます。線区によって若干の差はありますが、山手線などでは大体60%というような状況でございます。ですから、昔のレベルから見るとかなり混雑率はまだ低い状況です。ただ、それでもやはり混雑、密ということに対するご不安も出てきているように思いますし、これからテレワークの問題、あるいは感染防止対策も社会の非常に大きな課題になると思いますので、交通事業者としてもこうした時代の変化に的確に対応できるように、様々な対策を打っていかねばいけないと考えております。

テレワークの話に戻りますけれども、やはり大手企業ほど従来は実施率が高い傾向にあったと聞いておりますが、先ほどの三村会頭の話にもありましたように、中小企業でも急速に取組が進んでいるということかと思えます。このスライド(1ページ)を見ていただきますと、業種的には、(スライド)右側にありますけれども、情報通信や、金融、保険、不動産、こういった業態で実施率が高い。一方、医療、福祉や、運輸、宿泊、飲食サービスは低い。それから、職種別に見ますと、管理的、専門的、事務的な仕事で実施率が高く、生産工程とか輸送実務、あるいは建築・土木では低いということです。

2枚目を見ていただきたいと思えます。テレワークの導入によって柔軟な働き方が可能になってワーク・ライフ・バランスが高まるという効果は確認されておりますが、一方、労働生産性についてはむしろ低下したという声も多いということです。それから、仕事の評価が難しいという問題も出てきているということです。今後、テレワークの推進につきましては、やはり画一的な取組ではなくて、個別の企業労使が十分に議論しながら、それぞれの会社にふさわしいあり方を模索していくということが重要かと思えます。

次に、3枚目を見ていただきたいと思えます。コロナ対策で進んだテレワークあるいは時差通勤など、労働時間の柔軟化については今後の新しい働き方として定着させていくべきだと思えます。その促進のために、雇用面では、ジョブ型採用など新しい雇用形態、これらがどうしても必要になってくると思えます。裁量労働制など時間にとらわれない、むしろテレワークと親和性の高い制度の積極的な活用が必要なのではないかと思えます。そういう意味で、これは東京都だけの問題ではないと思えますけれども、労働時間管理のあり方を含めた労働基準法等の労働法制の整備が非常に大切なことだと思えます。そのことによってテレワーク等の働き方改革の多様性が確保されるということかと思えます。

次に、4枚目を見ていただきたいと思えます。私ども東京経営者協会においては、こうしたテレワークなどについて、弁護士の方や社会保険労務士などのセミナー、その動画の配信などを行い、会員企業にその普及を呼びかけております。

また、スライドには入れていませんが、この推進に当たりまして行政側の一層のご支援をぜひお願いしたいと思います。既にご説明がありましたような一定の予算規模の拡大など、充実した支援を頂いております。私ども東京経営者協会自体もご支援いただいております。感謝を申し上げます。

ただ、重要な施策の一つである事業継続緊急対策助成金は、予想を上回る多数の申請が寄せられているということですが、やはり給付の決定がやや追いついていないという状況もあるように聞いております。ぜひ、こうしたプロセスの迅速化をお願いしたいと思います。

それから、この助成金につきまして、申請書類の作成負担軽減とか支給条件の緩和、助成対象の拡大などをお願いしたいと考えております。例えば、テレワークに不可欠なパソコンの購入に当たって、1台当たりの税込み単価が10万円未満ということが支給要件とされておりますが、現在パソコンの在庫が品薄でして、なかなかこの条件を満たせないということもあるように聞いておりますので、ご検討いただければというふうに思います。

最後になりますが、計画運休時等の出退勤のあり方に関する共同宣言でございますが、台風シーズンが近づく前にこの共同宣言をまとめていただきまして、誠にありがとうございます。私ども交通事業者としましても大変有効な形でまとめていただいていると考えております。東京経営者協会といたしましても、共同宣言とガイドラインを会員各社に周知いたしましてこの取組を呼びかけてまいります。

私からは以上です。ありがとうございます。

【村西部長】 富田会長、ありがとうございます。

続きまして、東京都商工会連合会、村越会長、よろしく申し上げます。

【村越会長】 こんにちは。商工会連合会の村越でございます。

まずもちまして、知事、先日は、新型コロナウイルスの影響について、多摩・島しょ地域の小規模事業者の現場の声を直接聞かれるため、当会にお越しいただきまして、ありがとうございます。皆、喜んでおります。

その際に私どもの副会長は、東京都の支援を受けてテレワークに具体的に取り組んだ事例をお話しさせていただきました。小規模事業者においても、新しい日常における働き方においてテレワークの促進は重要だという意識がだんだんと芽生えてきているように思います。ただ、小規模事業者では、業種の多様性と規模の零細性からテレワークへの取組はまだ難しいところがございます。このコロナショックを機に今後取り組んでいこうという意欲がますます出てくるんじゃないかなとは思っております。

3つほど事例を挙げさせていただいて、ご参考になればと思います。

1つ目は、あまりうまくいかなかった、中途半端という感じかな。国分寺の企業なんですけど、従業員5名の印刷企画デザイン業で、外部へのコンテンツの依頼のためにネットワーク環境は既に整備済みでありました。今回のコロナで従業員のテレワークを初めて利用したということでございます。在宅ワークで編集作業とか、そういうことはできるのですが、ウェブ会議システムをやったのですけれども、何しろ少人数なので「集まっちゃったほうが便利だね」ということで、せっかくのテレワークがあまりうまくできなかった。ただ、これはしっかりとこれからやっていくべきだよという意識は芽生えたので、さらに仕事のやり方等を工夫してやっていきたいというふうに思っております。

次は、実施できなかった事例なんですけれども、従業員14名の食品製造会社です。感染防止のためテレワークに取り組もうとしたのですが、機材が確保できなかった。それでタイミングがずれてしまってできなかったというのがございます。ただ、これも今後、業務の整理等を進めて、働き方を変えてテレワークを実施していきたいというふうに思っているようでございます。

3番目は、同じくあきる野市なんですけど、従業員24名の製造業でございます。3年前に東京都の助成金を受けてテレワークシステムを導入いたしました。技術系社員を中心に3名で開始をしたのですが、今回はこれを拡大しまして全社で取り組んでみたということでございます。医療関係の仕事をしておりまして管理書類も多いことから、事前に業務を洗い出して、利用するパソコンを準備し、在宅で使用させる書類、データをリスト化してやるということを実施いたしました。そこそこうまくは行ったのですが、就業規則にテレワークの規定がまだなかった。それから、在宅での労働時間の把握をどうするか。従業員の自宅でのセキュリティ環境の把握ができないとか、いろいろな課題も明らかになってきたということで、今後はこうした課題を一つずつ解決しながらテレワークを進めていきたいということでございます。

そして、知事にお礼を申し上げたいのは、多摩地域に3か所のテレワークのモデル、テレワーク実験場のような場所を造っていただきまして、大変ありがたいし、これがかなりの刺激になってくるんじゃないかなというふうに思っております。

もう一つ、最後にですが、商工会の会員というのは零細がほとんどでございます。例えば、ご主人とご夫人だけでやっている店舗などは、もとよりテレワークは関係ないのですが、どういう業種のどのくらいの小ささまでテレワークというのは有効か等を含めて、商工会の都連といたしましては、小さい企業に密着して、テレワークをしたいという方の後押しをしていくべく、東京都と手を組んでやっていきたいと思っておりますので、よろしくご支援のほどお願いしたいと思っております。

今日はありがとうございます。

【村西部長】 村越会長、ありがとうございます。

続きまして、東京都中小企業団体中央会、大村会長、よろしく申し上げます。

【大村会長】 東京都中小企業団体中央会の大村です。よろしくお願いをいたします。

まず、本日のテーマの1つ目の新しい日常におけるテレワークの促進と定着に向けてについてお話ししたいと思います。

都内の中小企業・小規模事業者は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言や東京都からの要請を受け、対象となった施設の営業自粛やテレワークなどの在宅勤務の実施に取り組んでまいりました。このような事態に直面するのは初めての経験で、体力の弱い中小企業、とりわけ小規模事業者は廃業を選択せざるを得ないといった現実が少なからずありました。本会が毎月実施しております景況調査によりますと、製造業、非製造業とも、売上高、収益状況、資金繰りと数値が月を追うごとに悪化し、厳しい状況を裏づけております。それぞれの事業者は、このような苦境の中にあっても創意工夫し、今も必死になって生き残りをかけて奮闘しております。

一方、東京都では、休業要請を受け入れた中小企業・小規模事業者への支援策として東京都感染拡大防止協力金の支給をはじめとした、融資、相談、専門家派遣、助成金など様々な分野で緊急支援策を実施されています。こうした東京都の支援は大きな支えとなっております。

ところで、都内企業のテレワークの導入率は、3月のコロナ感染症拡大前には24%だったのが、先ほどもお話しいただきましたように、緊急事態宣言の期間中には6割を超えたということです。率直に申し上げて、思っていた以上にテレワークの導入が進んでいることを実感しております。企業規模や業種、さらには職務の内容によって導入の度合いは一樣ではないと思いますが、今回のコロナ禍が大きな契機となったのは確かです。

これを捉えて、私たち中小企業・小規模事業者としても、資金やノウハウなど経営資源が乏しいという課題を抱えながらも、まずできることから取り組んでいく姿勢が大切であると認識しております。東京都では、これまでテレワーク助成金による機材やソフトウェアの経費補助やサテライトオフィスの整備等への補助などに既に取り組んでおられますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、本会の景況調査の中で寄せられた意見の中には、テレワーク導入のノウハウ等をまとめたガイドブックを求める声もありました。そこで、例えば、東京都の支援策を活用してテレワークに取り組んだ具体例を取りまとめ、事例集として提供いただけると、さらなる促進・定着につながると思ひますので、ご検討のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

今後、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と経済や社会活動との両立を図りつつ新しい日常の定着を図っていくには、これを浸透させる新たな仕組みが必要です。そこで、東京都では、テレワーク促進と定着を図るため、東京ルールを策定されるとのこと。今までの環境整備に加え、これをさらに進めた上、次のステップとして人々の生活習慣や意識を変えていくことが大切です。東京都のリーダーシップの下、東京ルールが浸透・定着されることを期待しておりますし、本会といたしましてもお役に立てることはしっかり協力していきたいと考えております。

次に、もう一つのテーマである計画運休時の出退勤のあり方についてです。

計画運休時に企業が混乱なく対応できるよう、東京都から一定の方向性が共同宣言やガイドラインとして示されたことは大変意義のあることです。これは、計画運休時だけでなく、様々な緊急時への対応にも役立つものと認識をしております。

今後は、共同宣言やガイドラインの実効性をより高め、広く社会に浸透・定着させることが必要であります。特に、東京も梅雨に入り、台風シーズンと言われる時期を迎えていますので、一刻も早く中小企業・小規模事業者者にガイドラインの浸透を図っていくことが喫緊の課題と言えます。本会といたしましても、およそ1,700の会員組合を通じて広く都内の中小企業・小規模事業者者にその周知を図ってまいります。さらに、ガイドラインを踏まえたBCPやマニュアルの作成等にも、東京都と連携して、より積極的に働きかけてまいります。引き続きご支援、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

【村西部長】 大村会長、ありがとうございました。

続きまして、連合東京、杉浦会長、よろしくお願い致します。

【杉浦会長】 まず、今回の公労使会議の開催に改めて感謝申し上げたいと思ひます。ありがとうございます。

現在、新型コロナウイルス感染症の対応の中、本日出席されています経営者団体の皆様、そして、私たち働く者の立場からも大変厳しい状況となっています。本日をきっかけに、課題について議論、そして、よりよい方向に進める施策を引き続き検討していかなければならないと思ひます。特に計画運

休の関係につきましては、事前の実務者による聞き取りなど事前対応を頂く中で、本日の提言、共同宣言につながっていると思っております。

現在、連合東京は、緊急事態宣言の解除を受け、在宅と職場での勤務を組み合わせた体制を取って労働相談などの対応をさせていただいております。

本日は、2つのテーマにおける連合東京の取組の報告と提言を行わせていただきたいと思います。

それでは、次のページをお開きください。テレワークの推進・定着についてでございます。4月、連合東京は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、各構成組織に雇用・生活への影響に関する緊急アンケートを行いました。また、連合東京内でも在宅勤務を受けてのアンケートを行いました。

在宅勤務を進めるには、男性の家事・育児への参画が進まなければなりません。私どもが行った複数のアンケート結果から、在宅勤務を進めるには、1つとして、パソコンを持ち帰り、時間外でも仕事ができると長時間労働につながる懸念や、2つとして、子育てや教育など、仕事の両立が困難なケースがあること。3つとして、通信費などがかさむことなどから、事業主側による通信環境の整備と負担の課題があること。4つ目として、テレワークができない業種や業務があることが分かりました。

解決策としては、東京都と企業、労働者において行うべきことがあるということでございます。東京都におかれましては、テレワークの推進の環境整備を進めることをお願いしたいと思います。企業では、働く人々の労働時間管理と対価の支払い、健康確認、費用補助、定着に向けた態勢構築などがございます。働く人々においては、コロナ下での感染予防を意識した行動が求められます。

連合東京は、119万の組合員のうち、都外在住者も多数となっております。ご提案いただいた都内サテライトオフィスにつきましては、小池都知事が大野埼玉県知事と合意をされました、東京都と埼玉県の庁舎のテレワーク環境を生かしたサテライトオフィスの相互利用を先例として、企業での利用や、このことができない従業員の方々への対応などをどうするかご検討いただきたいと思います。

次のページをお開きください。大規模風水害「労働者の安全対策・鉄道の計画運休実施に向けて」でございます。昨年10月、鉄道の計画運休が行われた台風19号の通過時、東京の61区市町村においては合計18万6,886人の人々の避難が行われました。その後、昨年12月から今年の5月まで3回の公労使実務者会議が開催されまして、計画運休時の出退勤のあり方に関する議論が行われました。連合東京は、出退勤ガイドラインを検討する議論で、社員の安全確保や、運輸業、タクシーをはじめとした、休みたくても休めない業界への事前対応が必要、鉄道の計画運休時に子供の保育所や幼稚園が休園、学校が休校になることなども考慮に入れるべきだとする提言を行わせていただきました。また、親の介護サービスの休業も出退勤に影響を及ぼします。今回提示いただきましたガイドラインの中で、様々な労働条件などについて労使の中で話し合いを行うことが必要だという提起も頂いております。

解決策としては、東京都、企業、労働者それぞれが働く人たちの安全確保を第一に取り組むことが必要でございます。また、大規模風水害の被害のおそれのある場合には、江東5区——私も江東5区に住んでおりますけれども、広域避難を含めた対応が必要になることも考えております。

東京で働く人々に、テレワークの推進など多様な働き方を受け入れる環境づくりが進み、緊急、災害時に安全を確保できる、東京が世界で一番働きやすい都市となりますよう取り組んでいくことをお願いさせていただきたいと思います。そのためには、議論された内容や各種施策の徹底などについて、東京都、今日お越しの東京労働局、そして経営者団体の皆様、私たち労働団体と、また社労士の皆さんもご協力をしていただいているというお話も伺っております。皆様のご協力を頂きながら対応しなければならぬと思っております。

課題としては、労働組合に入っていない、組織されていない人々もたくさんおります。そういう方にもどう伝えられるかということも、私どもとしても検討していきたいというふうに思っております。

本日御提案いただきました共通課題も含めまして、現状の新型コロナウイルス感染症防止という困難な状況を乗り越えていくために解決していく方策が必要かと思っております。引き続き、この公労使会議、そして具体的な課題を議論できます実務者会議を開催していただくことをお願いしまして、連合東京としての意見提起とさせていただきます。

ありがとうございました。

【村西部長】 杉浦会長、ありがとうございました。

続きまして、東京労働局、土田局長、よろしく申し上げます。

【土田局長】 東京労働局でございます。

平素より東京労働局の業務運営につきましてご理解とご協力を賜っておりますことにつきまして、改めて厚く御礼申し上げます。どうもありがとうございます。

1点目のテレワークの推進についてでございます。今回の共同宣言では、テレワーク等の活用の推進と定着が確認され、連携・協力して総合的に取り組んでいくこととされております。東京労働局におきましては、これまでも東京都とともに連携を図りながら、あらゆる機会を通じて周知を行い、テレワーク等の導入促進に取り組んでまいりました。今後とも、厚生労働省で策定いたしましたテレワークガイドライン、いわゆる雇用型テレワークの導入に当たっての留意点をまとめました、「情報通信技術を利用した事業場外勤務の適切な導入及び実施のためのガイドライン」が正式名称でございますけれども、これにつきまして様々な機会を活用いたしまして周知してまいりたいというふうに考えております。また、働き方改革推進支援助成金（テレワークコース）が拡張されておりますので、これにつきましても周知を行うことにより、都内におきますテレワークの促進と定着を図ってまいりたいというふうに考えております。

2点目は、計画運休時等の出退勤のあり方についてでございます。

この間、当局も実務者会議に出席させていただきました。この間の議論を踏まえまして、本日、公労使による共同宣言やガイドラインが策定、公表される運びになったということで、大変有意義なものだと考えております。このテレワークの推進、あるいは計画運休時の出退勤のあり方につきましては、今後、これらをベースにしっかり労使の間でコミュニケーションを取っていただきまして、準備、実装、そして定着を図っていくことが大変重要であると考えます。

東京労働局におきましては、安全に安心して働く環境が整備された東京というものを発展させることを目指しまして、引き続き、東京都と、そして、本日ご出席の皆様方と連携、協力して取り組んでまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

【村西部長】 土田局長、ありがとうございます。

それでは、意見交換に移りたいと存じます。本日のテーマに関しまして、出席者の皆様方からご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

【多羅尾副知事】 計画運休時の出退勤ガイドラインというものをつくらせていただきました。これから各官公庁とか企業様の実情に応じた具体的なルールの方策というのをよろしくお願ひしたいと思っております。

留意点といたしましていろいろあるかとは思いますが、例えばでございますけれども、先ほど総務局長から、運行再開時にお客様が集中しない取組が大切だというお話をさせていただきましたけれども、どういうふうに――会社の中で1班、2班、3班のような形で時差で出勤するような形にする。あるいは、いっそのこと、計画運休が予定される場合においてはテレワークにもうその日は切り替えてしまうとか、そういった工夫もあるのではないかとこのように思っております。

それから、もう一つの例といたしまして、コロナに対する危機管理体制というのはいましばらく続くかと思うのですが、やはり家に自宅待機する方たちとともに危機管理対応のコア要員の確保というのもまた計画運休時には考えなければいけない一つの要素かと思っております。どちらかという、官公庁、医療機関のほうはその辺のウエートは大きいと思っておりますけれども、こういった計画運休時におけるコア要員の確保というところについての取決めのようなこともご検討していただければと思っておりますし、私ども都庁としてもその辺をより具体的に検討を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

【村西部長】 ありがとうございます。

そのほかございますでしょうか。

【村松局長】 産業労働局長の村松でございます。

いろいろ皆様方から様々なご意見を頂戴し、今後のテレワークの促進・定着に有効に生かしてい

たいと思っております。本日はどうもありがとうございます。

その中で、いろいろテレワークの助成金につきましてお話もございました。現在、都の助成金につきましては2万社を超える企業の皆様方からご申請がございました。この間、我々としても様々、例えば申請書類を電子メールで受け付けますよとか、誓約書につきましては判子は要りません、サインでも結構ですとか、いろいろな簡素化も試みてまいりました。また、審査人員の拡充も積極的にやっております、今後とも審査の迅速化につきまして努力をしていきたいと思っておりますので、ご理解を頂戴したいと思っております。

また、こうしたテレワークの導入に対する施策に加えまして、本日のテーマでございます、定着に向けてどういうふうにご公労使で連携しながら取り組んでいくのかというのが今後の大きなテーマになると思います。本日は、そのまずきっかけづくりということで、私どものほうから、例えばイメージということでテレワークの定着に向けたルールというものをお示しさせていただきました。これをたたき台といたしましてまた皆様方といろいろ議論をさせていただきながら、秋口ぐらいにまとめていきたいと思っておりますが、私どもも一律に全ての業種や職種とか、そういったものを全く関係なく、これで一律にどんというふうなことは考えておりません、お仕事の内容で向くものもあるし、向かないものもある。あるいは、業種間でもいろいろ活用の方法が違うと。そういったことも十分わかまえながら進めていきたいと考えております。

また、そうしたことから、中央会の大村会長のほうから、いろいろ企業に取り組んでいる具体例を事例として出してもらえれば、分かりやすく、定着あるいはテレワークの推進につながっていくのではないかとご提案を頂きまして、私どももそれに向けて今後検討していきたいと考えております。具体的なイメージをいろいろな企業のお示しすることで、こういった場合はテレワークが企業にとっても従業員の皆さんにとっても非常に有効だということを訴えていきたい、訴求していきたい、そのように考えております。

以上でございます。また、今後ともよろしく願いいたします。

【村西部長】 そのほかのご発言はいかがでしょうか。

【小池知事】 これまでも、オリンピック・パラリンピックへの準備もあり、スムーズビズで皆様方にはご協力を賜ってまいりました。その中には時差ビズ、そしてテレワークも重要なアイテムとして入っていたわけでございます。今回このコロナ禍において、やる・やらないという選択というよりは、もう皆様方にもご協力を全面的に頂いた結果、テレワークがすさまじいスピードで進んでいったと。定着するにはまだまだ課題もあろうかと思いますが、労働法制であるとか、それから、それぞれ自宅がテレワークするのに、猫が前を横切るとかですね。いろいろ住宅事情であるとか、何かと慣れない中で進められたと思いますけれども、中には、この間も商工会連合会にお伺いしたときも、多摩のほうに伺ったときも、思わぬ発見があったというようなことで、テレワークが新しい切り口となって、ある意味、ベンチャーが生まれたり、それから新しい日常における働き方を見いだされたりということで、切り口が増えたというふうには思っております。

以前から、育児とか介護とか、そして介護離職をそのために迫られるというような状況から、働きながら介護ができる、そして育児ができるという社会というのは、私は好ましいと考えておりましたもので、そういう意味では、一気に進んで、そしてこれを改善すべきところは改善していき、そして定着し、かつ、先ほどもいろいろな統計で生産性についての問題点も挙げておられましたけれども、逆にそこをどう克服したり改善していくかというのも一つ大きな課題であろうかと思っております。

「ウィズ コロナ」時代でございますので、その意味でもテレワークについて公労使がまとまって進んでいく、方向性を一にするというのは大変大きなことになろうかと、このように考えているところでございます。

それぞれのお取組、またお考えについて本日ご発表を頂きまして、本当にありがとうございます。ぜひ、働く、そしてまた安心して安全な東京、これは公労使そろってこそ意味があると思っておりますので、本日のプレゼンも含めまして、皆様方に心から感謝を申し上げたいと存じます。

ありがとうございます。

【村西部長】 知事、総括的にまとめていただきまして、ありがとうございます。

それでは、お時間も参りましたので、意見交換を終了させていただきます。

次に、共同宣言の署名に移りたいと存じます。本日の共同宣言につきましては、各団体の皆様と内容につきまして事前にご相談をさせていただいた上、代表者の皆様には既にご署名を頂いているところでございます。

それでは、知事、署名をお願いいたします。

[小池知事、共同宣言書に署名]

【村西部長】 ありがとうございます。共同宣言、署名されました。

それでは、以上をもちまして、公労使による「新しい東京」実現会議を終了いたします。

皆様、本日、誠にお疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後3時56分閉会